

2018年度

自 2018年4月 1日

至 2019年3月31日

事 業 報 告 書

一般社団法人 日本時計協会

2018年度 事業報告書

自 2018年4月 1日

至 2019年3月31日

I. 概 要

一般社団法人日本時計協会は非営利性が徹底された法人及び共益を目的とした法人としての2018年度事業計画を基に活動を実施し、6委員会及び技能五輪推進委員会を中心に公益性・共益性の高い事業を行うと共に、若年層を中心に時計の魅力を広く告知・啓蒙する活動を更に推進し、重要課題は所期の目標を達成することができた。

公益事業として、調査広報関連事業では協会統計を更に充実させホームページの拡充など積極的な広報活動を行った。消費者関連事業では消費者の関心が高まっている課題に取り組み、時計をより安全で快適に使用する情報を提供した。技術標準化関連事業では時計のISO及びJISを中心とした活動を行った。環境関連事業では時計の環境配慮課題について積極的に取り組んだ。交流事業では「第22回アジア時計商工業促進検討会」などの国際交流を通じて主要時計商工業団体との意見交換を行った。次世代育成関連事業では第56回技能五輪全国大会を通じて若手技能者を育成するとともに日本の時計技術をアピールした。

共益事業として、通商関連事業ではFTA/EPA等の通商懸案の進展状況を把握し適宜、関係機関に提案を行った。知的財産権関連事業では日本時計産業の知的財産権保護に向けて活動した。

2018年度の当協会各事業の具体的内容について、以下の通り報告する。

Ⅱ．事業報告（公益事業）

１．調査広報関連事業（調査広報委員会）

- (1) 小冊子「日本の時計産業統計－2017年」を8月に製本し、会員及び業界関係者・研究者に配布した。
- (2) 内外政府機関等の統計情報から、数量ベースで2017年世界生産推計をまとめ、ホームページで公表した。
- (3) 協会統計をもとに「2018年 日本の時計産業の動向」（見込値・実績値）を作成し、ホームページで公表した。
- (4) 政府統計・協会統計をもとに、「2018年日本の時計市場規模（推定）」を作成し、ホームページで公表した。
- (5) 「2018年日本の時計産業の概況」（和文・英文）を作成し、英語版を2019年Basel World会場で配布し、ホームページで公表した。
- (6) ホームページのコンテンツを追加・充実させ、子どもサイト「キッズタイム」の「時のハテナ」のコンテンツを追加し、「日本の時計産業概史」を改訂し、現代史を充実させた。

２．消費者関連事業（消費者委員会）

- (1) 製品保証及び安全に関する国内法や過去の通達等の内容を確認し、各社が適切に対応できるよう、情報共有した。
- (2) 共通課題、最新情報を共有し、関連する適切な対応状況について確認した。
- (3) 取扱説明書等の警告、注意表示に関し、現状と関係する各種法令・規則を確認し、適切な表示と対応が行われるよう検討し、情報共有した。
- (4) 会員各社に寄せられる意見や情報などを収集し、共有した。

３．技術標準化関連事業（技術標準化委員会）

- (1) ISO/TC114（時計専門委員会）国際規格の制定・改正は、「防水ウォッチ」、「時計の精度表示」、「耐磁ウォッチ」、「ウォッチ用ガラス」、「ウォッチ用電池」、「クロック」、「硬質ケース」などの各審議課題につき、日本案を提出した。
特に日本が幹事国として主導したISO10553（水晶時計の精度の評価方法）規格が発行され、「耐磁ウォッチ」については国内作業部会とプロジェクト（CD委員会）を推進し、DIS（国際規格案の照会段階）まで改正作業を進めた。
- (2) 時計関係ISO規格の定期見直しで対象2規格において適宜、審議・投票を行った。
- (3) JIS B 7001（時計－試験方法）改正原案とJIS B 7027（耐衝撃携帯時計-衝撃性能及び試験方法）制定原案を日本規格協会に提出し、JISC（日本工業標準調査会）審議会を経て、当該JIS規格が発行された。
- (4) 時計の安全性、非金属外装部品の耐皮膚炎、時計部品名称、携帯時計用裏蓋パッキンに関する調査研究を行った。

4. 環境関連事業（環境委員会）

- (1) 国内外の環境法規制動向及び関連事項について各種資料を入手し、情報の共有化を図り、対応策を検討した。
- (2) 他業界の先進的環境活動を行っている企業1社と意見交換の場を持ち、先進的環境活動に関する情報の収集と会員間でその情報を共有した。
- (3) グリーン購入法特定調達物品の実態に関し、環境省の要請に基づき調査を行い回答した。
- (4) 時計販売用の包装資材設計および環境に配慮した時計に関する調査研究を行った。
- (5) 公益財団法人 日本環境協会の大阪エコマークゾーンにエコマーク時計の説明と時計の展示を行い、時計業界の環境活動及びエコマーク製品の啓発活動を行った。

5. 交流事業

- (1) 「第22回アジア時計商工業促進検討会」（2018年5月日本・横浜）を開催し、アジアの主要時計商工業団体と通商等の課題につき意見交換を行った。
- (2) 「時計工業会香港国際会議」（2018年9月香港）に参加し、主要時計商工業団体と通商・統計の課題につき意見交換を行った。
- (3) 「第21回時計工業会バーゼル国際会議」（2019年3月スイス）に参加し、主要時計商工業団体の首脳と通商・知財・統計等の課題につき意見交換を行った。

6. 次世代育成関連事業

- (1) 沖縄県で開催された第56回技能五輪全国大会（11月2日～5日）において「時計修理」職種に選手を14名出場させ7名（入賞率50%）の入賞者を輩出し、成功裏に終了することができた。また、これらの活動により、次世代の時計技能者育成・技能尊重気運の醸成が図られた。
- (2) 産学共同プログラム（6月5日及び22日）を実施し、時計関連企業・学校への情報提供・技術支援を行い、若手技能者の育成・時計産業の発展・連携を深めることができた。
- (3) 東日本大震災の被災地で時計教室（8月22日～24日）を開催し、復興支援をすると共に、ものづくりの重要性・楽しさを伝える活動を実施した。
- (4) 「霞が関子供デーでの時計教室」（8月1日～2日）及び「キッザニアでの時計教室」（6月9日～11日）を開催し、時計の魅力を一般消費者・特に若年層に向けて広く告知・啓蒙する活動を行った。
- (5) JOW-Japan（全日本時計宝飾眼鏡小売協同組合）が運営する時計技能競技全国大会（11月22日～23日）への協賛を実施した。
- (6) 厚生労働省及び中央職業能力開発協会が運営する国家技能検定「時計修理」（2019年1月～2月）の支援を行った。

Ⅲ．事業報告（共益事業）

1．通商関連事業（通商委員会）

- (1) 「各国・地域の貿易・投資上の問題点と要望」（日本機械輸出組合）に関するアンケート調査に対して、通商上、その他投資上の問題点に対し改善要望事項をとりまとめ、提案した。
- (2) 日EU・EPAやTPP11への理解を深め情報共有した。経済産業省との連携を密にして、二国間交渉を求める米国との経済交渉に関する情報を会員各社に提供するとともに、特に米国の通関書類書式の簡素化と原産地等の表示規則については、状況を注視し、「2018年版不公正貿易報告書」に継続して取り上げられるように働きかけた。
- (3) 各国・地域との通商懸案、及びFTA/EPA等の進展状況を把握し適宜、関係官庁に関税撤廃・税関手続き簡素化等の提案を行った。RCEPに関する経済産業省からの問い合わせに各会員と連携し対応した。また、米国の輸入関税算定制度と原産地表示制度については、WTOの貿易政策検討制度（TPRM）を利用するなど経済産業省と連携し対応した。日・トルコのEPA交渉に関しても経済産業省並びに会員と連携し対応した。
- (4) スイスからのスマートウォッチに対する関税分類基準の見直し提案について、経済産業省を通じて日本側の見解をHS小委員会で伝えた。
- (5) 主要国の時計産業に関する情報を収集し、会員各社に提供した。

2．知的財産権関連事業（知的財産権委員会）

- (1) 2018年度は日中知財権会議が開催されない年にあたり、前年度実施した「第10回日中知的財産権会議」以降の協会活動を中心に、日本における模倣品対策の現状を文書にまとめ、中国時計協会に送付した。
- (2) 官民連携団体の「国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）」のプロジェクトメンバーとして参画し、参加団体・企業との間で模倣品対策の情報収集や情報交換と共有を行った。
- (3) （一社）全日本文具協会、（一社）日本玩具協会との3団体交流会に参加し、各団体の企業と知的財産権保護活動に関する情報、意見交換を行った。
- (4) 「各国・地域の貿易・投資上の問題点と改善要望」（日本機械輸出組合）に関し、継続して知的財産権問題の改善要望事項を取りまとめ提案した。
- (5) 会員各社の模倣対策事例を収集し、有効に活用するとともに、会員による模倣対策活動について会員間で情報を共有した。
- (6) 反模倣品啓蒙活動として、協会HPの情報更新や特許庁の模倣品撲滅キャンペーンへの協賛、中国展示会における知的財産権保護消費者啓蒙宣伝ブースへの出展、国内の子供向けイベントでの反模倣品に関する啓蒙活動、日本時計協会の名の下に会員企業がサウジアラビア、UAEの取締り当局の表敬訪問を実施した。

3．関連機関提携事業

- (1) （一社）日本機械工業連合会、（一財）日本規格協会、（独法）日本貿易振興機構、日本機械輸出組合、軽機械センター運営協議会、（一社）国際標準化協議会、リサイクル推進協議会、（一社）日本時計学会及び中央職業能力開発協会の各事業へ参画と所要の協力を行った。
- (2) 時計技能競技全国大会協賛者として、第31回時計技能競技全国大会（2018年11月）において、第2部門（クォーツ部門）に（一社）日本時計協会会長賞を授与した。
- (3) 新年賀詞交歓会を開催し、関係省庁及びJOW-Japanをはじめとする国内流通諸団体との相互交流に努めた。